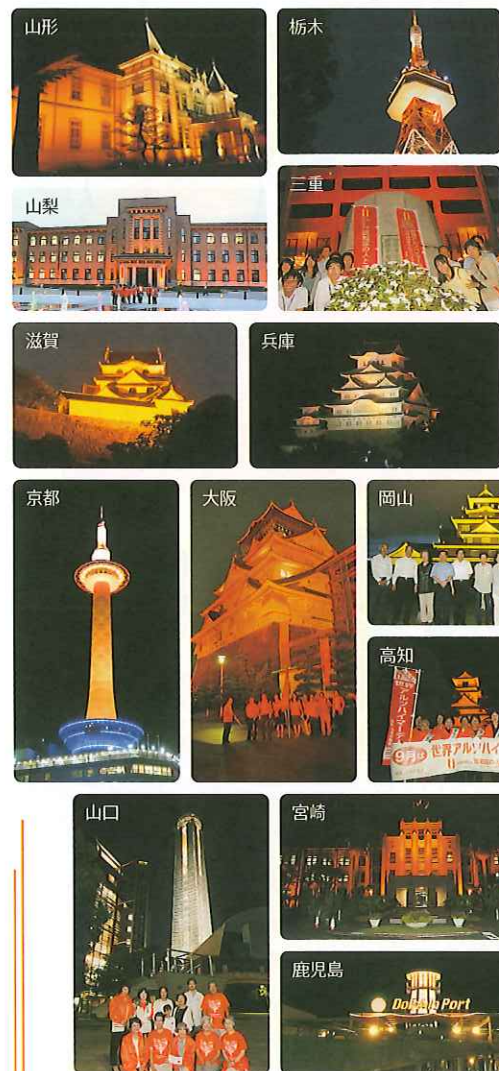


9月は世界アルツハイマー月間

国際アルツハイマー病協会(ADI:90の国と地域が加盟)が本人や家族への施策が充実されることを目的に、世界中で啓発活動を行っています。日本(「家族の会」)では、全国各地で啓発リーフレットを配布する活動や記念講演会の開催などに毎年、取り組んでいます。



全国で認知症支援のオレンジ色のライトアップをしています

〈写真は昨年度の様子〉

「家族の会」は、
認知症になっても安心して暮らせる
社会にむけて活動しています。

《本人・家族との絆》

全支部で本人や家族が集まり、悩みや喜びを話し合う“つどい”を開催。介護体験や情報などを掲載した会報を発行。
本部と全支部で年間のべ20,000件の相談活動。

《社会への発信》

国・自治体への提言・要望や講演会などの普及啓発活動。

「家族の会」は1980年に結成、全都道府県に支部があり、会員11,000名。どなたでも入会できます。
(年会費/正会員個人5,000円、賛助会員1口1万円)

活動内容、各地のつどいなどの情報は

「家族の会」ホームページをご覧ください。

家族の会

検索

「家族の会」の他にも当事者のための団体がありますので紹介します。

全国若年認知症家族会・支援者連絡協議会/ www.jn-support.com
男性介護者と支援者の全国ネットワーク/ www.dansei-kaigo.jp
日本認知症ワーキンググループ/ www.jdwg.org
レビー小体型認知症サポートネットワーク/ www.dlbsn.org



公益社団法人

認知症の人と家族の会 代表理事 鈴木森夫

〒602-8143 京都市上京区猪熊通丸太町下の仲之町519番地
京都社会福祉会館2階 TEL 075-811-8195 FAX 075-811-8188
ホームページ <http://www.alzheimer.or.jp>

認知症の
電話相談  **0120-294-456** (10:00~15:00)
(土日祝を除く)
(通話無料)

携帯・PHSからは **075-811-8418** (通話有料)

〈支部連絡先〉

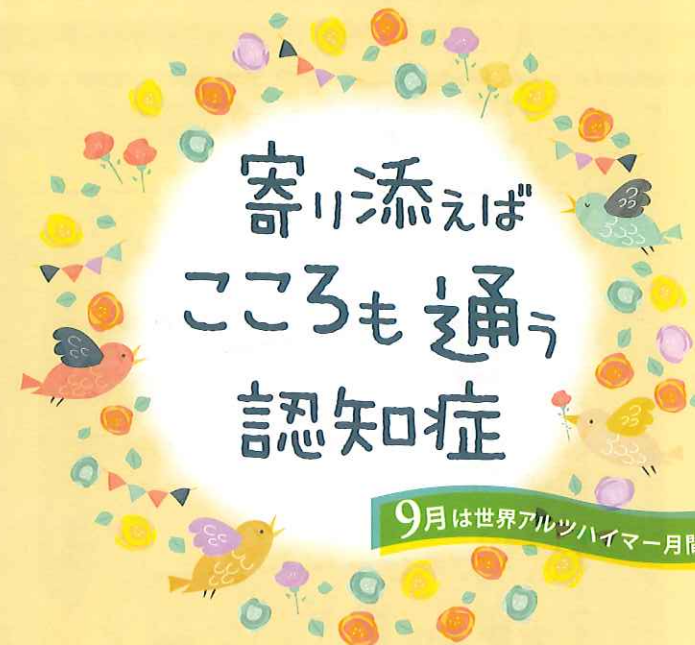
■千葉県支部

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3
千葉県社会福祉センター3F (月・火・木13時~16時)
TEL (043) 204-8228 FAX (043) 204-8256

■ちば認知症相談コールセンター

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3
千葉県経営者会館5F 513号室
電話相談 月・火・木・土 (祝祭日及び年末年始を除く)
面接専門相談 金(予約制) (祝祭日及び年末年始を除く)
相談時間 10時~16時
TEL (043) 238-7731 FAX (043) 238-7732

2017年版



認知症になっても
安心して暮らせる社会を



公益社団法人 認知症の人と家族の会
Alzheimer's Association Japan

国際アルツハイマー病協会提唱

厚生労働省後援



<https://goo.gl/VS7Rpu7>



fb.com/kazukunokai



@kazukunokai

オレンジ色でつばやこし
#アルツハイマーデー



認知症の 本人と家族への 希望の一步を!

今年4月に京都で開催した国際アルツハイマー病協会 (ADI) 国際会議で、国内外で認知症の人が主体となって活動している多彩な取り組みが発表され、多くの人が感動し、認知症に対する理解を深めました。

また、国際会議の準備から発表において、国内で初めて認知症関係当事者5団体 (「家族の会」含む) が協働して取り組むなど、大きな成果がありました。一方で、認知症になっても安心して暮らせる社会になるには、下記のような課題も残っています。



国際会議には国内外から4000人が参加



認知症関係当事者5団体の発表



ワークショップの様子

● 介護保険 ●

今年の介護保険法の改定により、利用料の2割負担等いっそう負担は重く、給付削減により介護の困難さは増えています。市町村事業が認知症の人と家族にとって、役立つ制度になることが望ましいです。



負担が心配で
安心して介護が
受けられない!!!

● 運転 ●

今年3月の道路交通法改正により、“認知症”と診断された75歳以上のドライバーは、免許証を返納しなければならなくなりました。しかし、本人に運転をやめてもらうのは難しく、免許返納後は生活の不便さという問題もあります。これらへの対応策が早急に必要です。

車に乗れないと
どこにも
行けない...



ひとり
で介護は
しんどい!!!

● 生活困窮 ●

独居や老々介護、単身者による介護などに対応するサービスが整っていないため、介護離職や介護者のうつ症状などの問題が深刻になっています。

● 若年 ●

働き盛りの人が認知症と診断された (若年期認知症) 場合、就労継続の困難や必要とする支援制度の不備などの問題があり、家族も不安になります。早期の相談体制などの整備が求められます。



子どもは、まだ
小さいのに...

「家族の会」は、認知症のさまざまな問題の解決に向けて、今後も認知症の人と家族が安心して暮らせる社会の実現をめざして活動していきます。

WHO が 世界計画を承認

今年のWHO総会で世界認知症計画 (Global Plan on Dementia) が承認されました。これを契機に、各国での認知症の啓発、介護者支援、ケア、研究の進展が求められるようになります。これは、ADIが長年、認知症の国ごとの施策の必要性を主張してきた成果です。